

災害対策、地球温暖化対策としての廃棄物処理施設の役割

- 廃棄物処理施設は、市町村が行う地域の生活基盤を支える根幹となる社会インフラであり、一時たりとも代用の効かない非代替施設、地方創生の基盤となる地域基盤施設である。
- 昨今の社会情勢の変化を踏まえ、これまでの循環型社会形成の推進という観点に加えて、新たに災害時の廃棄物処理システムの強靭化及び地球温暖化対策の強化という2つの側面としての役割も期待されている。

循環型社会形成の推進

循環型社会形成の推進という観点から、老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新等を支援することで、生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与。

災害時の廃棄物処理システムの強靭化

大規模災害発生時における災害廃棄物の円滑・迅速な処理に向けた平時からの備えとしての地域の廃棄物処理システムを強靭化。

地球温暖化対策の強化

廃棄物処理施設への高効率廃棄物発電等の導入に向けた改良・更新を支援することで、地球温暖化対策を強化。

「循環型社会形成の推進」に加え、「災害時の廃棄物処理システムの強靭化」及び「地球温暖化対策の強化」という2つの観点から、地域にとって必要不可欠な、よりストック効果の高い廃棄物処理施設の整備を推進する。

廃棄物処理の広域化・廃棄物処理施設の集約化

- 一般廃棄物処理の広域化・施設の集約化については、平成9年厚生省通知の中で、施設の集約化を図ることを主な目的として、都道府県に対し広域化計画の策定・実施を求めてきたところ。
- 廃棄物処理法に基づく「廃棄物処理施設整備計画」(平成25年5月閣議決定)及び「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成28年1月環境省告示)の中で、中長期的には人口減少等の社会状況の変化や再生利用の推進による焼却量の減量化についても考慮した上で、広域的な施設整備を計画するとしている。

(広域化に関するガイドライン等)

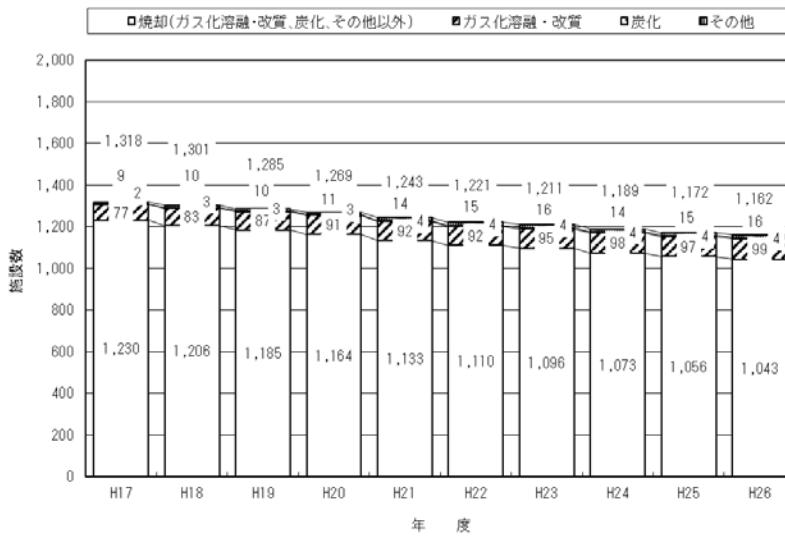
「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」 (平成22年3月策定、平成27年3月改訂)

⇒ストックマネジメントの考え方に基づき、地域単位での広域的な観点も考慮しつつ、長寿命化計画を作成することとしている。

「環境省インフラ長寿命化計画」(平成28年3月)

⇒個別施設計画の様式において、地域における他の類似施設との集約化の可能性についても検討し、その結果を記載することとしている。

(ごみ焼却施設数の推移)



- 中長期的な人口減少等の社会状況の変化を踏まえ、地方公共団体が地域の特性に応じた広域化・集約化を検討するための技術的な支援に努めていくことで、事業のPDCAサイクルを通じた効率的なストックの活用を促していく。

廃棄物処理施設の長寿命化に向けた財政的支援

地域の生活基盤を支えるための重要なインフラである廃棄物処理施設の長寿命化に当たり、循環型社会形成推進交付金により市町村等を支援。

(支援策の具体的内容)

- 地域の創意工夫による市町村等の廃棄物処理施設の整備に対する交付金
(交付率: 1/3又は1/2)
- 老朽化した廃棄物処理施設の更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良・改造による長寿命化の取組について重点的に支援

■基幹的設備改良事業

施設の基幹的設備の改良による長寿命化と併せて、省エネ対策等のCO₂削減や災害に備えた施設の強靭化に資する機能向上を行う事業を支援。

(長寿命化対策とともに、地球温暖化対策や災害対策を統合的に推進)

■長寿命化総合計画策定支援事業

地域単位の観点から長寿命化が必要な施設に対し長寿命化総合計画を策定するための調査等を支援。

(施設老朽化の現状)

- ダイオキシン対策により整備した施設の多くが老朽化

※全国1,172施設のうち
築20年超: 353施設
築30年超: 137施設
築40年超: 6施設



- 地域でのごみ処理能力の不足、事故リスク増大のおそれ



- 老朽化した廃棄物処理施設については、適切に整備を行い、地域における安全・安心を確保することが必要。
- 施設の改良・改造による長寿命化を図ることによって、既存ストックの有効利用が図られ、中長期的に財政負担を平準化・軽減。